

**京丹後市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和元年10月施行版)**

令和元年10月

京丹後市訪問型サービス（独自）サービスコード表	1
京丹後市通所型サービス（独自）サービスコード表	2
京丹後市介護予防ケアマネジメントサービスコード表	3

京丹後市訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,172	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一	1,172単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,055	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	39単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	35	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,342	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	2,342単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,108	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	77単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,715	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	3,715単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,344	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	122単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	110	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	266	1月につき
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一	266単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	239	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	270	1回につき
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一	270単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	243	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	285	1回につき
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一	285単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	257	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満)	165	1回につき
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一	165単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	149	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位 加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位 加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位 加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	

京丹後市通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	1,655	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割		事業対象者・要支援1	54 単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2	3,393 単位	3,393	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割		事業対象者・要支援2	112 単位	112	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス1回数	事業対象者・要支援1 網掛け部分は、京丹後市では現時点では使用しません			78	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2回数	事業対象者・要支援2			89		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5% 加算		1回につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位 加算	240		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		事業対象者・要支援1	376単位 減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位 減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位 加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位 加算	225		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位 加算	150		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位 加算	150		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択のサービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位 加算	480	1月につき	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		(1)選択のサービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位 加算		480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位 加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2)選択のサービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位 加算		700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位 加算	120		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位 加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 12		(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援2	144単位 加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 21		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位 加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 22		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援2	96単位 加算	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位 加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位 加算	48	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1		リ 生活機能向上連携加算		200単位 加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		リ 生活機能向上連携加算	運動器機能向上加算を算定している場合	100単位 加算	100	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位 加算	5	1回につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の90% 加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の80% 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	定員超過の場合×70%	1,159	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		事業対象者・要支援1	54単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2	3,393単位	定員超過の場合×70%	2,375	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		事業対象者・要支援2	112単位		78	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		380単位		266	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		391単位		274	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	1,159	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		事業対象者・要支援1	54単位		38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2	3,393単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	2,375	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		事業対象者・要支援2	112単位		78	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		380単位		266	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		391単位		274	1回につき

京丹後市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・要支援2 431単位	431	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	300 単位加算	300	